

利用料金表

令和8年6月1日改定

【訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリ】

(訪問リハビリ・介護予防訪問リハビリ共通)

合計単位数に10.17円を乗じた額(小数点以下切捨て)の1割・2割・3割がご利用者負担となります。

事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合は50単位減算となります。

※1 1ヶ月の総単位数に下表加算率を乗じます。(小数点以下四捨五入)

※1※2 居宅のケアマネジャーが作成する利用者負担限度額には反映されませんのでご了承下さい。

(介護予防訪問リハビリのみ)

利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合は30単位減算となります。

【1回あたりの料金】(単位)

項目	要介護度	基本料金
介護予防訪問リハビリテーション費	要支援1	298/回
	要支援2	
訪問リハビリテーション費	要介護1	308/回
	要介護2	
	要介護3	
	要介護4	
	要介護5	

【加算料金】(単位)

項目	日額等	備考
短期集中リハビリテーション加算	200/日	退所、退院日又は介護認定を受けた日から3月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240/日	退所、退院日又は介護認定を受けた日から3月以内、週2日
リハビリテーションマネジメント加算	イ 180/月	
	ロ 213/月	
	270/月	事業所の医師が対応した場合
退院時共同指導加算	600/回	
口腔連携強化加算	50/月	
※2 サービス提供体制強化加算 I	6/回	
※1 介護職員等処遇改善加算 I イ	保険総費用×1.5%	